

医療情報標準化推進協議会
平成19年度第二回理事会議事要旨

日時 平成20年3月24日(月) 10:00~12:10
場所 日本ラジオロジー協会 会議室
出席者 理事; 武隈 (MEDIS)、安藤、村田 (JRS)、大江、豊田、稲岡 (JAMI)、
吉村、西原、田中 (JIRA)、奥田、小笠原、細羽 (JSRT)、
篠田、丹治 (JAHIS)
監事; 飯山 (JSRT)
事務局; 岡峯 (MEDIS)

議題

1. 開会
2. 厚生労働省からの「標準に関する合意を形成しうる民間団体」として厚生労働行政の保健医療情報分野における標準化推進に関する取り組みに協力する件【第1号議案】
3. 会則変更について
 - (1) 会則の解釈【第2号議案】
 - (2) 標準化委員会の設置【第3号議案】
 - (3) 「顧問」を「オブザーバー」に変更する件【第5号議案】
4. 事務局交代について【第4号議案】
5. その他
6. 閉会

【配布資料】

- 資料1 医療情報標準化推進協議会への依頼文書
資料2 医療情報標準化推進協議会への依頼文書別紙
参考資料「保健医療情報標準化会議について」
資料3 議案書
参考資料1 医療情報標準化推進協議会会則

議事内容

1. 出席理事の確認

出席理事の確認がされ、定足数を満たし、理事会の成立している旨が確認された。出席理事14名、委任状6名。

2. 議決権を有する理事の確認

安藤会長より、日本医学放射線学会の議決権を持つ石垣理事から安藤会長に、大江理事より、日本医療情報学会の議決権を持つ木村理事から稲岡理事に変更したい（今回のみ）との申し出があり、承認された。

3. 第1号議案

大江理事より、資料2について背景説明があった。HELICS 協議会は規格を制定する団体ではなく、あくまでも助言、支援する団体であることを確認した。

4. 第2号議案

第1号議案、第5号議案の議論を踏まえ、会則の変更を行う。変更内容は別紙参照。

5. 第3号議案

標準化委員会を設置し、細則を設けることになった。細則案は別紙参照。

6. 第4号議案

安藤会長より、日本医療情報学会山本隆一会長に依頼中であると説明があった。

7. 第5号議案

会則は修正せず、顧問のままとしオブザーバーに変更せず、オブザーバーについては、会則の第5章会議に盛り込むこととする。この議案については取り下げることで承認された。

厚生労働省への文書による正式回答は、会則の変更を含め、理事会メンバーに回覧後、行うこととなった。